

平成23年度 第4回 地域密着型分科会 会議要旨

1 議題

・議事

- (1) 地域密着型サービス事業所の新規指定について
(認知症対応型通所介護2件、小規模多機能型居宅介護1件)
- (2) 地域密着型サービス事業所の指定更新について
(認知症対応型共同生活介護5件)

2 開催日時

平成23年10月27日(木) 18:00～19:30

3 開催場所

本庁舎9階 91会議室

4 出席者名

委員 中野分科会長、中村委員、野村委員、丸林委員

事務局 介護保険・健康づくり担当部長、事業者支援担当課長、他5名

5 会議の非公開理由

分科会は、不開示情報(北九州市情報公開条例第7条)に該当する事項について意見交換するため、非公開とする。

6 議事の概要

議事1 地域密着型サービス事業所の新規指定について

(1) 事務局説明

認知症対応型通所介護2事業所、小規模多機能型居宅介護1事業所について説明。

(2) 委員意見

事業所概要に記載されていることを実践し、介護サービスの質の向上と確保に継続的に努めること。

事故防止について、事業所の立地条件や周辺環境を考慮した安全対策を講ずるとともに、利用者の行動について常に十分な配慮を心がけること。

議事2 地域密着型サービス事業所の指定更新について

(1) 事務局説明

認知症対応型共同生活介護5事業所について説明。

(2) 委員意見

指導監査において指摘・指導を受けた事業所については、早急に問題点の改善を図るとともに、再発の防止に努めること。

第三者評価において、運営上の課題の指摘を受けた事業所については、早急に課題解決を図ること。

事業所概要に記載されていることを日常業務をとおして実践し、介護サービスの質の向上と確保について継続的に努めること。

地域との連携をより密接に行うよう具体化し、連携活動を持続させること。

運営推進会議について、可能であれば利用者も参加させること。